

令和5年第1回定例会会議録（第3号）

令和5年3月7日

○出席議員（23名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	松崎智一君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	末田信也君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	松川幸路君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	いきいき健幸部長	中島靖彦君
建設部長	松屋益治郎君	市長公室長 兼自治連携課長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	柏木正義君	上下水道局長	岩田弘君
上下水道局参事	山内佳久君	財政課長	矢野義知君

○議会事務局出席者

局 長	花 田 伸 一	議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	岩 男 涼 子	係 長	甲 斐 俊 平
主 査	松 尾 麻 里	主 査	佐 藤 雅 俊
事 務 員	尾 割 春 晃		

○議事日程表（第3号）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案22件に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第42号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第12号）

○本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案22件に対する各常任委員会の審査の経過及び結果について、各委員長から順次報告を願います。

（観光建設水道委員会委員長・三重忠昭君登壇）

○観光建設水道委員会委員長（三重忠昭君） 去る3月1日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分ほか4件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、予算議案3件のうち、議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分についてであります。

温泉課関係では、昨今の電気料金の高騰に伴い、市有泉源施設等の電気料金の支払い額が増加する見込みであるため、光熱水費の不足額を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、産業政策課関係では、株式会社イズミからの企業版ふるさと納税による新図書館プロジェクトへの寄附金2億5,000万円を補正計上、サテライトオフィス等整備促進事業補助金及び信用保証料補給金の関連経費を、申請実績に基づき減額補正しようとするものとの説明がなされました。

委員から、株式会社イズミからの寄附金について、今回の寄附と過去の立地協定の位置付けの整理など議会への説明が不十分であるため、賛成はできないとの意見がなされました。

次に、農林水産課関係では、有害鳥獣の捕獲頭数の増加が見込まれるため、関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされ、委員から、有害鳥獣の被害対策に関する意見がなされました。

次に、農業委員会事務局関係では、農地利用最適化交付金の実施要綱が農業委員の活動実績に重点を置くよう改正されたことに伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

続きまして、都市計画課関係では、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金及び木造住宅耐震改修等補助金の関連経費を、申請実績に基づき減額補正しようとするものとの説明がなされました。

委員から、木造住宅の耐震化に関する質疑があり、当局から、耐震化をより進めるため、現在、補助金の増額に向けての協議を県と行っているとの答弁がなされました。

次に、都市整備課関係では、市道等に設置している街灯について、電気料金の高騰等に伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

そのほか、関係各課から、国及び県の交付金等の額の決定に伴う事業費の減額等、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理のほか、工期延長等に伴い、繰越明許費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

最終的に、議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分については、産業政策課関係議案について、一部委員から反対である旨の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第5号令和4年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）については、1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純利益は7,781万7,000円の見込みであり、投資的経費の収支を示す資本的収入及び支出については、関連経費を補正計上した結果、12億8,482万9,000円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損

益勘定留保資金などで補填する予定であるとの当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第6号令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出からなる当年度純損失は、2億3,711万1,000円の見込みであり、投資的経費の収支を示す資本金収入及び支出については、関連経費を補正計上した結果、3億7,009万5,000円の不足が生じるが、この不足額については、当年度分損益勘定留保資金などで補填する予定であるとの当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、条例議案及びその他議案についてであります。

まず、条例議案、議第34号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、昨年8月に実施した社会実験の結果に基づき、公園内での禁止行為を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がなされました。

次に、その他議案、議第40号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき、宅地造成及び開発行為等に伴い、13路線を認定し、3路線を廃止することについて、議会の議決を求めるものとの説明がなされました。

以上2件の条例議案及びその他議案については、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

（厚生環境教育委員会委員長・荒金卓雄君登壇）

○厚生環境教育委員会委員長（荒金卓雄君） 去る3月1日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分ほか13件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分についてであります。

各課主なものとして、市民課関係部分においては、戸籍法の改正に伴う戸籍事務内連携により、相互に他市区町村の戸籍情報の検索や参照を可能とし、届出書や戸籍の全国広域交付に対応する仕組みを構築するための委託料について、予算執行見込額を精査し、減額補正するものであるとの説明がなされました。

委員から、戸籍が全国の自治体の窓口でもらえるようになるのかとの質疑があり、当局から、令和6年3月から住んでいる自治体の窓口で、他自治体が本籍地でも戸籍の証明が取得できるようになるとの答弁がなされました。

続いて、高齢者福祉課関係部分については、養護老人ホームの生活扶助費の決算見込みにより、2,893万6,000円増額補正するものであるとの説明がなされました。

委員から、養護老人ホームの定員は決まっているのに、なぜ増額するのかとの質疑に対し、当局から、視覚障がいや聴覚障がいのある方は、市内に対応施設がないため市外の施設に入り、市内の施設に空きがあれば、市外からの入所があり、人数の変動があるためとの答弁がなされた次第であります。

次に、ひと・くらし支援課関係部分では、医療機関でマイナンバーによるオンライン資格確認を行うためのシステム改修の整備費等委託について、全額国庫補助により実施するものであるが、国から仕様が公開されず、執行できないため、280万5,000円を繰り越すとの説明がなされました。

委員から、生活保護受給者のマイナンバーカード保有率と取得への広報の方法について

の質疑に対し、当局から、取得率は38.6%であり、広報については、パンフレットを作成する予定であるとの答弁がなされました。

続きまして、障害福祉課関係部分では、地域生活支援事業費等補助金の額の確定により、財源補正として特定財源4,608万9,000円を減額計上し、同額を一般財源として増額しているとの説明がなされた次第であります。

続いて、子育て支援課関係部分では、事業実績に基づく当初見込額を減額及び追加補正するものであるとの説明がなされました。

委員から、令和4年10月から始まっている市町村民税課税世帯の小中学生の子ども医療費助成について、利用者は増加しているのかとの質疑に対し、当局から、対象者の9割を超える受給資格者証が交付されているとの答弁がなされました。

次に、健康推進課関係部分についてであります。

令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の額確定に伴い、国庫返納金5億5,615万円を計上しているとの説明がなされました。

委員から、返納金が多くなっているのは、ワクチン接種者が見込みより少なかったためかとの質疑に対し、当局から、当初令和3年4月から12月までを見込み申請したが、補助金対象が7月分までと変更となり、8月以降分が余剰のため返納となったためであるとの答弁がなされました。

続いて、保険年金課及び介護保険課関係部分について、各特別会計の決算見込みにより、歳入歳出予算の計数整理をしているとの説明がなされた次第であります。

次に、スポーツ推進課関係部分については、市営青山プールのろ過装置改修業務において、機材等の納入遅延により、年度内の完了が見込めないことから、未執行額796万4,000円を繰り越すとの説明がなされました。

続きまして、教育政策課関係部分については、図書館等一体的整備に要する経費において、国の補助金の額確定による国庫支出金と地方債を674万1,000円増額し、基金繰入金と同額減額する財源補正をするとの説明がなされた次第であります。

最後に、社会教育課関係部分について、令和2年10月より休所中の少年自然の家おじかにおいて、基本計画策定委託業務を一般競争入札により公告したが、入札不調となり、再度公告し、年度内での事業完了が見込めないことから、事業費2,200万円を繰り越すとの説明がなされました。

その他、関係各課から、国庫補助金などの額の確定に伴う事業費の減額等、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を計上している旨の説明がなされた次第であります。

次に、特別会計では、決算見込みによる歳入歳出予算の調整等として、議第2号令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、一般被保険者の療養費の不足見込みによる増額補正等を計上しているとの説明がなされ、また、議第3号令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、利用者が見込みを下回ることで等により予算を減額し、議第4号令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）では、額の確定により基盤安定繰入金を減額したことにより、広域連合に対する負担金も減額補正するものであるとの説明がなされました。

委員より、後期高齢者医療被保険者数について質疑があり、当局より、令和3年度の平均は2万393人であるとの答弁がなされました。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、6件の条例議案及び4件のその他議案についてであります

初めに、議第24号別府市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府市学校給食共同調理場の建て替えに伴い、条例名称中「別府市学校給

食共同調理場」を「別府市学校給食共同調理施設」に改め、その名称及び位置を定めるため、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

委員から、学校給食センターの工事の進捗状況についての質疑に対し、当局から、令和5年6月完成予定で順調に進んでいるとの答弁がなされました。

次に、議第27号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議第29号別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの3件は、いずれも基準の一部改正に準じ、安全計画の策定等が規定されたこと等に伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

続きまして、議第30号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例及び別府市子ども・子育て会議条例の一部改正については、法律が一部改正されたことにより、条例を改正するものであるとの説明がなされた次第であります。

続いて、議第33号別府市印鑑条例の一部改正については、法律の一部が改正されたことに伴い、利用者証明用電子証明書について、スマートフォンに組み込まれた電磁的記録媒体に記録するものが規定されたことにより、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

委員から、マイナンバーカードがあればコンビニで住民票等交付できていたものが、電子証明書が入ったスマートフォンでも可能になるのかとの質疑がなされ、当局から、法改正により令和5年5月から可能になるよう準備をしているとの答弁がなされた次第であります。

次に、議第36号工事請負契約の締結については、別府市屋内運動場等空調設備整備事業について、工事請負契約を締結するため、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであるとの説明がなされました。

委員から、なぜ予定価格を事前公表することに決定したのか、事前公表することで予定価格に近い金額で競い合うことになり、入札価格が高止まったのではないのかとの質疑がなされ、当局から、別府市契約事務規則第40条第1項のただし書を準用し、かつ本事業は市の重点事業であり大型事業であるため、別府市建設工事競争入札参加資格審査委員会に諮り、入札の公告をし、品質確保のため事前公表を行った。県内でも多くの自治体が予定価格を事前公表しており、最低制限価格も設定し、事後公表しているとの説明がなされました。

続いて、議第37号公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について、及び議第38号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法の規定に基づき、協議により別府市立図書館を大分都市広域圏を構成する大分市ほか5市1町の住民が利用できるように、また、大分都市広域圏を構成する大分市ほか5市1町の図書館を本市の住民が利用できるように、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

最後に、議第41号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用については、別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に令和5年4月1日から令和10年3月31日まで長期かつ独占的な利用をさせることに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

以上10件の議案の採決におきましては、議第36号工事請負契約の締結については、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされたものの、賛成多数により原案のとおり可決し、その他9議案につきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果の報告を終わります。

す。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(総務企画消防委員会委員長・阿部真一君登壇)

○総務企画消防委員会委員長(阿部真一君) 去る3月1日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)関係部分ほか4件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議第1号令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)関係部分についてであります。

初めに、総務課関係部分では、燃料費の高騰等に伴い、庁舎の空調設備に係る光熱水費の追加額203万1,000円を計上し、次に、職員課関係部分では、自己都合等に伴う退職手当8,292万1,000円を増額補正しているとの説明がなされました。

続きまして、政策企画課関係部分では、交通不便地域の解消に向け、より詳細な調査等を実施するため、交通体系整備促進事業に係る繰越明許費補正を計上し、次に、財政課関係部分では、株式会社イズミより企業版ふるさと納税として寄附される2億5,000万円を新図書館整備事業の財源として活用することに伴い、べっぷ創生応援基金積立金の追加額を計上している旨の説明がなされました。

続きまして、行政委員会総合事務局関係部分では、昨年の参議院議員通常選挙の執行経費の精算に伴い、1,711万6,000円を減額補正しているとの説明に対し、委員から、期日前投票所を増設する考えはないのかとの質疑がなされ、当局から、投票所に行けない市民に対する支援策として、職員体制等も勘案しながら検討していきたい旨の答弁がなされた次第であります。

次に、消防本部関係議案では、高規格救急自動車の更新に伴う入札の結果を反映し、887万5,000円を減額しているとの説明がなされたのに対し、委員から、なぜこれほどの減額補正が生じたのかとの質疑がなされ、当局から、今回は新規参入事業者による効果が主な要因であるとの答弁がなされました。

また、別の委員から、落札額が下がることはよいことだが、故障に対する対応力に問題はないのかとの質疑がなされたのに対し、当局から、新規参入事業者であるものの、これまで同様の対応ができていることから問題はない旨の答弁がなされた次第であります。

その他、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理として、資産税課関係部分では、地価の下落地点が当初見込みを下回ったことにより不動産鑑定評価委託料の不用額を減額し、防災危機管理課関係部分では、市民向け防災アプリの提供が遅れたことに伴い、使用料を減額、また、議会事務局関係部分では、議員定数に対し欠員が生じていることから議員報酬等を減額補正している旨の説明がなされた次第であります。

以上の予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、3件の条例議案及び1件のその他議案についてであります。

初めに、議第16号別府市個人情報保護法施行条例の制定については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、個人情報の保護に関する3つの法律が統合されるとともに、地方公共団体の個人情報保護制度に関し、全国共通のルールが規定されたこと等に伴い、条例を制定し、次に、議第17号別府市個人情報保護審査会条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報に関する諮問等に応じて調査審議等を行う審査会を設置するため、条例を制定するものであるとの説明がなされました。

委員から、国の個人情報保護法との相違点等に関して質疑がなされ、当局から、法律で

は非開示とする公務員の氏名や30日以内とする開示決定の期限を、条例ではこれまでと同様に氏名を開示すること、また、期限を14日以内とすること等を定めており、従来の個人情報保護条例との取扱いに差異が生じないよう、適切に運用していきたい旨の答弁がなされました。

続きまして、議第20号別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置及び管理に関する条例の制定については、市民に防災研修やコミュニティー活動の場を提供すること、また、災害時の避難場所として活用できる防災研修所を同公園内に設置することに伴い、条例を制定するものであるとの説明がなされました。

委員から、なぜ使用料を徴収するのかとの質疑がなされ、当局から、防災研修としての使用ではなく、コミュニティーの場として活用する場合においては、受益者負担の原則により使用料が発生するものである旨の詳細な答弁がなされました。

また、別の委員から、施設の維持管理に関して質疑がなされ、当局から、使用許可等については、直営とする一方、清掃等については、地元自治会への委託に向けて関係者と協議中であるとの答弁がなされました。

これに対し、別の委員から、市民の防災知識の習得につながるような施設運営を求める意見がなされ、当局から、防災意識と住民福祉の向上につながるよう、責任を持ってしっかり活用を図っていききたい旨の答弁がなされた次第であります。

最後に、議第39号字の区域及びその名称の変更については、通称東荘園、緑丘町及び荘園北町の住居表示を実施するに当たり、字の区域及びその名称を変更することに関し、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、名称が変更されるのは一部だけなのか、また、町名の変更に伴う手続に関して質疑がなされ、当局から、道路等により町の境を区切ることから一部区域で変更せざるを得ないが、大部分は現行のままであること、また、手続に関して、法人登記は法人による手続を要するが、個人の場合では、市に登録されているものについては可能な限り市で行う旨の答弁がなされた次第であります。

以上3件の条例議案及び1件のその他議案の採決におきましては、議第16号及び議第17号については、賛成多数により原案のとおり可決し、議第20号及び議第39号については、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(市原隆生君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(18番・平野文活君登壇)

○18番(平野文活君) 日本共産党議員団を代表して、議第16号、17号、36号に対する反対討論を行います。

まず、議第16号別府市個人情報保護法施行条例の制定についてと議第17号別府市個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

この2つの条例案は、現在の別府市個人情報保護条例を廃止し、国の個人情報保護法による全国共通ルールに置き換えようとするものであります。しかし、国の個人情報保護法そのものが、デジタル社会の形成のためと称して、個人情報の利活用と官民データの流通を目的にした法律に改正されているのであります。別府市が保有する個人情報は、公権力を行使して、各種の申請や届出に伴い、義務として提出されたもので、多岐にわたる膨大

な情報量が蓄積されております。これらの個人情報をも匿名確保されるとはいえ、民間企業にも開放されます。

今後、各種個人情報がマイナンバーにひもづけされていきます。幾ら特定の個人を識別できないように加工したとしても、プライバシーに関わる個人情報を本人の知らぬ間に民間企業が利活用できるようにするという条例案には反対であります。

議第 36 号工事請負契約の締結については、小中学校の体育館など 26 施設の空調設備工事を一括して消費税込み 16 億 5,000 万円で、信和・地熱・和光・矢野建設工事共同企業体と工事請負契約を締結しようとするものであります。

入札には 2 つの共同企業体が参加し、結果は消費税を除く予定価格 15 億 2,111 万 2,000 円に対し、15 億円ちょうどで落札。予定価格、消費税を除く 15 億 2,111 万 2,000 円に対し、落札率は 98.61% でした。次点者の入札額は、消費税を除き 15 億 2,100 万円で、予定価格に対して 99.9926%、予定価格を 11 万 2,000 円下回っただけ、まさに神業であります。

なぜこんなことができたのか、それは予定価格が公表されていたからであります。別府市契約事務規則第 40 条で、原則として予定価格は非公開だが、一般競争入札であれば、公告後の予定価格公表は許されているという例外規定を適用したとのことであります。

国土交通省の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針では、次のように書いてあります。予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積り努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること等の問題があることから、入札の前には公表しないものとする。

最近の別府市の大型事業の落札率が高止まりしている背景には、以上のような国の警告が守られていない事情があるのではないかと指摘をして、反対討論を終わります。

○議長（市原隆生君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

初めに、上程中の議第 1 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 11 号）に対する各委員長の報告は原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第 16 号別府市個人情報保護法施行条例の制定についてに対する委員長の報告は原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第 17 号別府市個人情報保護審査会条例の制定についてに対する委員長の報告は原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第 36 号工事請負契約の締結についてに対する委員長の報告は原案可決であります。本件については委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

〔賛成者起立〕

- 議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については委員長報告のとおり可決されました。

最後に、上程中の議第2号令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議第6号令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）まで、議第20号別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置及び管理に関する条例の制定について、議第24号別府市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第27号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議第30号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例及び別府市子ども・子育て会議条例の一部改正についてまで、議第33号別府市印鑑条例の一部改正について、議第34号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議第37号公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議についてから議第41号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用についてまで、以上18件に対する各委員長の報告はいずれも原案可決であります。以上18件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上18件については、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により議第42号令和4年度別府市一般会計補正予算（第12号）を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

- 市長（長野恭紘君） ただいま上程されました議第42号令和4年度別府市一般会計補正予算（第12号）の概要について御説明いたします。

参議院大分県選出議員補欠選挙の実施が見込まれることに伴い、補正予算を編成いたしました。今回の補正予算であります。一般会計の補正額は3,500万円の増額で、補正後の予算額は636億2,500万円となります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第42号令和4年度別府市一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（市原隆生君） 起立全員であります。よって、本件については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 8 日から 12 日までの 5 日間は、予算決算特別委員会における審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は 13 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 43 分 散会

